

令和元年度

公共建築工事品質確保技術者(Ⅰ)・(Ⅱ)

資格登録 更新の手引き (更新講習受講案内)

申請受付期間

東京会場での講習受講又は個別講習を選択された方 ～10/9(水) ※ 必着
大阪会場、名古屋会場での講習受講を選択された方 ～10/23(水) ※ 必着

対象者

| | |
|---|---|
| ① | <p>平成 28 年度試験の合格者で、登録申請手続をすませた者 (令和 2 年 3 月 31 日に登録有効期間が満了する者)</p> <p>品確技術者 (Ⅰ) 登録番号 第 161001 号～第 161012 号 品確技術者 (Ⅱ) 登録番号 第 162001 号～第 162007 号</p> |
| ② | <p>平成 25 年度試験の合格者で、登録申請手続をすませた上で平成 28 年度 又は平成 29 年度に更新手続を行った者 (令和 2 年 3 月 31 日に登録有効期間が満了する者)</p> <p>品確技術者 (Ⅰ) 登録番号 第 131001 号～第 131029 号 品確技術者 (Ⅱ) 登録番号 第 132001 号～第 132031 号</p> |
| ③ | <p>平成 22 年度試験の合格者で、登録申請手続をすませた上で平成 25 年度 又は平成 26 年度に更新手続を行い (1 回目更新)、かつ平成 28 年度又は 平成 29 年度に更新手続 (2 回目更新) を行った者 (令和 2 年 3 月 31 日に登録有効期間が満了する者)</p> <p>品確技術者 (Ⅰ) 登録番号 第 101001 号～第 101048 号 品確技術者 (Ⅱ) 登録番号 第 102001 号～第 102012 号</p> |

なお、平成 30 年度の更新手続を行わずに、平成 31 年 3 月 31 日に登録有効期間
が満了した者についても、本年度の更新講習を受講し更新手続を行うことにより、
登録の抹消を取り消し、再登録することができます。

主催・運営 一般社団法人 公共建築協会

後援 一般財団法人 建築コスト管理システム研究所

はじめに

一般社団法人公共建築協会（以下「PBA」という。）は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）」第7条及び第21条に基づき発注関係事務を適切に実施することができる者が育成されることを目的として、「公共建築工事品質確保技術者資格制度」（民間資格）を平成22年度より創設し運用しています。本更新講習は、「公共建築工事品質確保技術者資格制度に関する要綱」第8条（登録の更新）に基づき実施するものです。

公共建築工事品質確保技術者資格制度に関する要綱（抜粋）

（登録の更新）

- 1 第8条 登録の更新をしようとする者は、登録の有効期間内に更新についての申請を行わなければならない。
- 2 登録の更新をしようとする者は、登録の有効期間内にPBAが行う本制度に関する講習を受講しなければならない。
- 3 前項の講習を受講した者に対する登録は、前条第3項及び第4項に準じる。
- 4 登録を更新しなかった者は、登録を抹消する。ただし、登録の失効日から1年間については、第2項に規定する講習を受講し更新についての申請を行うことにより、登録の抹消を取り消し、再登録できるものとする。この場合、登録の有効期間は、第7条第5項の規定より1年間短縮する。

1. 更新手続きフロー



2. 更新申請

更新には講習の受講が必要です。3会場（東京会場・大阪会場・名古屋会場）いずれかでの受講又は個別講習（教材による受講）を選択してください。

（1）申請方法

必要書類一式を下記へ郵送してください。

〒104-0033 東京都中央区新川1-24-8 東熱新川ビル6階
(一社) 公共建築協会 事業企画部（資格試験担当）あて

(2) 提出書類

① 公共建築工事品質確保技術者(Ⅰ)・(Ⅱ)令和元年度登録更新申請書兼受講申込書

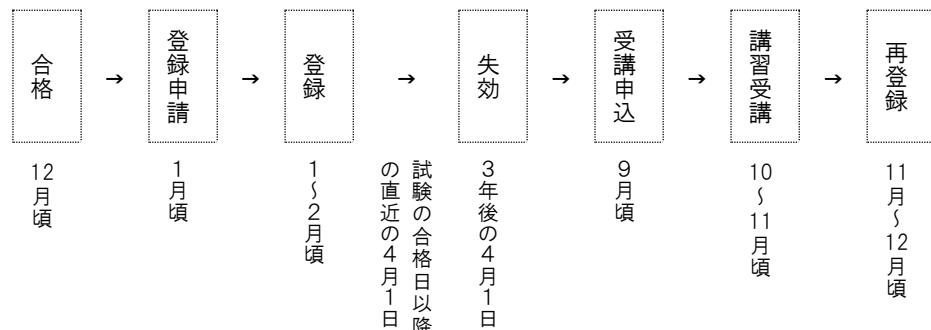
※ 写真2枚(カラー、6か月以内撮影、正面、無帽、無背景、スナップ不可。)1枚は申込書に貼り、もう1枚については裏面に氏名を記入し申込書にクリップ留めしてください。)

② 更新手数料の振込金受領書の控え(コピー)

(3) 申請受付期間

東京会場での講習受講又は個別講習を選択された方 ~10/9(水) ※必着
大阪会場、名古屋会場での講習受講を選択された方 ~10/23(水) ※必着

※(参考)失効後の再登録について



3. 手数料

更新手続きには手数料がかかります。下記口座に振込んでお支払いください。

更新手数料 4,000円 + 税

振込先口座 みずほ銀行 新川支店 普通 1052150 一般社団法人 公共建築協会

※ 振込手数料は申請者がご負担ください。

※ 更新手数料の払戻及び提出書類の返却はいたしかねます。

4. 講習会

(1) 日時・会場

東京会場 10月21日(月) 13:00~16:40
馬事畜産会館(東京都中央区新川2-6-16)

大阪会場 11月14日(木) 13:00~16:40
エル・おおさか(大阪府立労働センター)(大阪市中央区北浜東3-14)

名古屋会場 11月15日(金) 13:00~17:20
ワインクあいち(愛知県産業労働センター)(名古屋市中区名駅4-4-38)

※ いずれの会場とも12:45受付開始。

(2) 講習内容

(参考:平成30年度東京会場プログラムより)

- ① 公共建築工事における品質確保について
- ② 入札契約制度の現状と課題
- ③ 公共工事の総合評価落札方式の実施方法と取り組みについて
- ④ プロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の特定手続き
- ⑤ 公共建築工事の品質確保について

(3) 受講票

- ① 講習会の1週間前までに受講票を送付します。それまでに届かない場合には必ず、下記問合せ窓口に確認を入れてください。
- ② 受講票は講習会当日に、現在お持ちの資格登録証とともに持参してください。
- ③ 申請者の都合による受講方法の変更や受講票の紛失が生じた場合は、下記窓口までご連絡ください。

(4) 注意事項等

- ① 持参するもの 受講票、現在お持ちの資格登録証※、筆記用具
- ② 注意事項
 - ・ 各会場とも駐車場の用意はありません。
 - ・ 遅刻の場合は受講できなくなります。後日、個別講習を受講していただきます。

(5) 新資格登録証

講習会終了後、会場にて交付します。(現在お持ちの資格登録証※と引換。)

5. 個別講習

前項4. 講習会を選択しない方は、個別講習を受講してください。

- (1) 教材の到着 10月下旬
- (2) 講習の実施 教材により各自で受講
- (3) 受講報告書 教材のテーマに関するレポート(500~600字)
 - ① 提出先 〒104-0033
東京都中央区新川1-24-8 東熱新川ビル6階
(一社) 公共建築協会 事業企画部(資格試験担当) あて
 - ② 提出期限 11月20日(水)※必着
 - ③ 審査 11月下旬に試験委員による審査が行われます。

- (4) 新資格登録証 12月中旬以降の送付を以って交付します。(簡易書留)

6. 次回更新

p1 ①~③に該当する者が令和元年度に手続を行った場合、次回の更新手続きは令和4年度となります。p1 表組下なお書きに該当する者は令和3年度となります。

問合せ窓口

一般社団法人公共建築協会 事業企画部(資格試験担当)

TEL 03-3523-0382 FAX 03-3582-1827
E-mail shiken@pba.or.jp URL <https://www.pbaeb.jp>
〒104-0033 東京都中央区新川1-24-8 東熱新川ビル6階